

令和7年第5回太子町議会臨時会（第516回町議会）会議録

令和7年8月5日

午前10時開会

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第53号 工事請負契約の締結について（太子町総合公園陸上競技場4種公認更新工事（その1））
- 5 議案第54号 工事請負契約の締結について（太子西中学校北校舎等トイレ改修工事（その2））

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第53号 工事請負契約の締結について（太子町総合公園陸上競技場4種公認更新工事（その1））
- 5 議案第54号 工事請負契約の締結について（太子西中学校北校舎等トイレ改修工事（その2））

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
5 番	松 浦 崇 志	6 番	出 原 賢 治
7 番	森 田 哲 夫	8 番	玉 田 正 典
9 番	中 薮 清 志	10 番	藤 澤 元之介
11 番	清 原 良 典	13 番	中 島 貞 次
14 番	堀 卓 史	15 番	首 藤 佳 隆

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	田 中 秀 彦	書 記	蛭 井 のり子
書 記	西 村 和佳奈		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	沖 汐 守 彦	副 町 長	柴 藤 雅 雄
教 育 長	糸 井 香代子	総 務 部 長	森 文 彰
生活福祉部長	藏 屋 一 彦	経 済 建 設 部 長	富 岡 泰 造
教 育 次 長	福 井 照 子	財 政 課 長	池 田 誠

議長挨拶

○議長（首藤佳隆） 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

連日猛暑が続きますが、議員各位には極めて御健勝にて御参集を賜り、本日ここに令和7年第

5回太子町議会臨時会（第516回町議会）が開会できますことは、町政伸展のため、誠に御同慶に堪えません。

さて、本日招集されました臨時会では工事請負契約に関する議案2件を御審議いただくことになっております。議員各位におかれましては格別の御精励を賜り、慎重かつ迅速で的確な御審議をお願い申し上げまして、誠に簡単措辞ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（沖汐守彦） 令和7年第5回太子町議会臨時会（第516回町議会）が開会されるに当たりまして一言挨拶を申し上げます。

災害級の本当に厳しい暑さが続いておりますが、議員各位におかれましては公私ともに何かと御多忙のところ、御健勝にて本会議に御出席いただきましたことを厚くお礼申し上げます。また、平素は町行政の進展に御理解、御協力を賜っておりますことを重ねて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、本日の臨時会におきましては契約案件2件の議事につきまして御審議をお願いするものであります。提出させていただきました案件の内容につきましては後ほど説明させていただきますが、何とぞ慎重なる御審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げ、誠に簡単ではございますが、臨時町議会の開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

~~~~~

（開会 午前10時01分）

○議長（首藤佳隆） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年第5回太子町議会臨時会（第516回町議会）を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（首藤佳隆） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、吉田智子議員、山本順久議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（首藤佳隆） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（首藤佳隆） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、令和7年第4回定例会において議決され、その取扱いを議長に一任されておりました刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書及び子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書につきましては、議決後、直ちに関係方面へ提出し、その善処方を要望しておきましたので御了承願います。

次に、本日町長から議案等2件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

なお、本日提出された議案中、議案第53号工事請負契約の締結について（太子町総合公園陸上競技場4種公認更新工事（その1））についての参考資料につきまして、一部印刷の誤りがあったので訂正したい旨届出がありました。したがって、その正誤表をお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和6年度5月分、令和7年度5月分及び6月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、組合議会議員等から組合議会等の報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、令和7年第4回定例会において議決された議員派遣について、派遣された議員から報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、説明のため本臨時会に出席を求めました者の職・氏名はお手元に配っております一覧表のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第53号 工事請負契約の締結について（太子町総合公園陸上競技場4種公認更新工事（その1））

○議長（首藤佳隆） 日程第4、議案第53号工事請負契約の締結について（太子町総合公園陸上競技場4種公認更新工事（その1））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（沖汐守彦） 議案第53号工事請負契約の締結（太子町総合公園陸上競技場4種公認更新工事（その1））について説明を申し上げます。

本件につきましては、太子町総合公園陸上競技場の4種公認取得に関わる更新工事であります。

工事請負契約につきましては、去る7月17日に7者による指名競争入札を執行しました結果、兵庫県揖保郡太子町東南568番地の4、株式会社西川組代表取締役西川義男氏と1億8,293万円で契約するものであります。

詳細につきましては教育次長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 議案第53号工事請負契約の締結について（太子町総合公園陸上競技場4種公認更新工事（その1））につきまして詳細説明を申し上げます。

総合公園陸上競技場は、平成13年5月11日に開場して以来20年以上が経過し、メインスタンド、建屋施設の老朽化が進む中、競技フィールドにあっては公益財団法人日本陸上競技連盟の公認を維持するため、5年ごとに施設改修を実施しております。本工事は、4種公認検定基準を満

たすため競技フィールドを更新するもので、併せて公式記録測定に必要な写真判定機の整備、音響システムの改修、メインスタンドトイレの洋式化を行います。

主な工事内容は2点でございます。1点目、球技場改修としてトラックウレタン3ミリメートルオーバーレイ及びトップコート、全天候舗装を行い、跳躍用の踏切板の整備を行います。2点目の建築工事として、写真判定機の整備、音響システムの改修及びメインスタンドトイレの洋式化を行うものでございます。本事業は独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金及び緊急防災・減災事業債を活用し実施するもので、併せて財源確保のため、現在クラウドファンディングを実施しているところでございます。工期は令和8年3月25日まででございます。実施の概要につきましては、トラックウレタン3ミリメートルオーバーレイ4,650平方メートル、トップコート3,640平方メートル、全天候舗装394平方メートルでございます。

以上が工事請負契約の主な内容でございます。よろしく御審議賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（首藤佳隆） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 おはようございます。

それでは、何点か質問いたしますが、まず図面の3枚目の写真判定平面図のところに、今回これは新規で導入かと思いますが、写真判定の必要な機器を設置する写真判定室というところが図面の右下の辺り、砂場の右下辺りにございますけれど、これは従来の備品倉庫に当たるものですか、その中に設置するという意味ですか、その点についてまず1点です。

それから、音響装置の質問ですが、これは従来設備との違いがちょっと分かりにくいのですが、スピーカーについては4基撤去で4基更新という意味だと思うのですが、ワイヤレスのアンテナについても更新なのかどうか、もともとワイヤレスの装置だったのかどうか。それから、音響装置についてはこれまでも途中で音声途切れたりとか、あるいは、これは不具合ということではないのですが、音質があまりよくなかった問題があったかと思うのですが、その辺が改善されるのかどうか、それについて御説明いただきたいと思います。

それから、3枚目のトイレの改修の図面ですが、これは全ての個室が洋式化されるという理解でよろしいのですか。図面を見ますと、個室が内開きと外開きのドアがあって、内開きのものも洋式になるという理解でよろしいですか。

以上、3点です。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、1点目の写真判定機設備でございますが、議員おっしゃるとおり現在備品倉庫となっております。倉庫の2階に既に写真判定室という部屋がございます。そちらに機器を整備することでございます。

2点目、放送設備につきましては、現在の放送設備、先ほどおっしゃられましたように陸上競技場でスピーカーからの音が聞き取れないですとか音域のバランスが取れないなどの不具合が出ておりますので、それに伴いましてスピーカー設備の交換、先ほどおっしゃられましたスピーカー設備4個ですけれども、こちらにつきましては交換となります。ワイヤレスアンテナにつきましては新設ということで聞いております。

次に、この機械の更新で改善されるのかですけれども、現在の放送機器につきましてはアンプの出力不足もありますので、次の更新する機器につきましては出力を大きくしたアンプを含めま

した放送設備に更新するもので、これによりましてボリュームを過度に上げずに競技場内で明瞭に放送が聞き取れるように改善されるものと思っております。

最後に、トイレの改修でございますが、全て洋式化します。内開き、外開きがあるのですが、これは通路との関係により、どうしても内開き、外開きが統一できていない部分もあるのですけれども、便器は全て洋式化してまいります。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 ありがとうございます。

音響装置について1点だけ、アンプに関しても更新というか、今で言いますとワゴンアンプと書いてますが、これも出力を上げるということで更新するということによろしいですか。出力に余裕があったほうが音はよくなると思いますので、それは理解いたします。

あと、これまで途中で音が途切れるという不具合も多々あったように思うのですが、それについては今回の改修では特にケアされないというか、また別の要因なののでしょうか、そこについてはいかがですか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 先ほどおっしゃられましたアンプの更新につきましては、そのとおり出力の大きなものに更新するということでございます。これまで途中で音が飛んでしまったり聞き取れなかったということも、今回の工事におきましてはそれも含めて改善されるような装置の導入としております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

吉田智子議員。

○吉田智子議員 先ほど財源としてクラウドファンディング型のふるさと納税ということかと思うのですが、によって寄附を今募っているというお話でしたが、目標金額としましては1,000万円と町のホームページ等にも載っているのですが、現時点ではどれぐらい寄附としては集まっているのでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） クラウドファンディングですが、今朝の時点で26名の方から59万2,000円の御寄附をいただいております。これにつきましては、目標額の5%となっております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 3種から4種になったということで、以前とどう違うのですか。3種の場合と4種の場合、何かランクが下がったような気もしますが、大分前に聞いた説明では、別にそんなに変わらないのやという話かと思いますが、その辺の違いを教えてください。

それと、写真判定機がゴールのところに設置されるみたいですが、それは別個にそういう建物が建つのですか。この表示ではちょっと分かりにくかったので、説明をお願いします。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、1点目ですが、公認の種別につきましては日本陸上競技連盟のルールブックにあります公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競歩路規程で規定されております。3種と4種の大きな違いにつきましては、走路のレーン数とトラックフィールド

の舗装材の違いにあります。直走路につきましては3種では8レーン、4種では6レーン以上とされていることですか、トラックとフィールドの舗装材が3種では全天候舗装、4種では土質でも可とされております。また、陸上競技場公認に関する細則におきまして陸上競技場に備える用具が定められておりますが、3種と4種では必要数が異なっております。大きな違いとしてはそれと、それから陸上競技場の種別につきましては国レベルの大会が開けるとか、県レベルですとか、公益財団法人日本中学校体育連盟ですとか、そういったところの大会が開けるとか、そういったものがあるのですが、現在太子町で開いております陸上競技の大会につきましては、4種になっても変わらず開催し記録が公認できますので現在とは変わりありません。

もう一点につきましては、写真判定機ですけれども、先ほどもお答えしましたとおり備品倉庫というのが既にフィールドの西側に建っておりますので、そちらを利用する予定になっております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 それから、ゴールのところの表示でピストル信号A、Bとか、いろいろあるのですけれども、普通最近テレビなんかを見るとほとんど電子音と言ったらおかしいな。昔みたいに火薬使うようなピストルはほとんどテレビではないわけで、そういう方式に今回正式になるという意味ですか、ピストル信号A、Bの確認と。

それから、これでは分かりにくいのですけれども、ここまで設備が整ってケーブルも設置されていくとなると、例えばタイム表示、よくテレビで出ます、1着の人だけ、例えば10秒11とか、そういう表示まで可能なわけですか。これを見ただけでは分かりにくかったので、その辺の説明だけお願いします。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、ピストルですけれども、こちらの図面にもありますとおりピストル信号とありますので、今はデジタルで計測する形になっております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） ピストルの信号の件なのですけれども、例えばスタート時点では選手はほぼ下を向いてますからやっぱり音が必要なのです。紙雷管のバンという音じゃなくてカシャというような、スタート音は必要なのです。そのピストルというのは短距離でしたら写真判定機と連動しているピストルでもって、そのスタート音も出ます。以前の紙雷管のバンという音じゃないのですけれども、選手が認識できる音は出ます。ここに書いてあるピストル信号というのは写真判定装置のケーブルと連動していると、そういう意味でのピストル信号、ケーブルと連動しているという表示でされているものです。

それから、タイムの表示なのですけれども、タイムの表示は例えば写真判定装置と連動しているわけではなくて、アナログで後で何分何秒とかと入力して掲示するという装置があるのですけれども、それも今、あれは公益財団法人日本中学校体育連盟の備品だったと思うのですけれども、そういう表示についてもなるべく観客の方に分かりやすいようにということで。それは連動するのじゃないのですけれども、後で手入力して表示するという形になろうかと思います。

以上です。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 この陸上競技場の4種公認の更新なのですけれども、なぜ太子町で行うのかの

再確認で、西播磨地域でほかにどういった施設が該当するのかしないのか、もう一度確認させていただきたいというのが1点と。

あと、もう1つは今回かなりな金額になっております、多分トイレ改修とかも入っているのでそういう大きな金額になってるかなと思うのですが。大きな金額を使ってそういう形で改修していくということですので、工事進捗については間違いのないようにしっかりと行っていたきたいと思うのですが。教育委員会がやられるとは思いますが、事業課のそういった知見とかもいろいろあるかと思しますので、間違いのない工事進捗をやっていただきたいと思うのですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、西播磨地域の陸上競技場につきましては、まず太子町が全天候型で、これからは4種になりますけれども現在は3種の陸上競技場でございます。それと赤穂市の赤穂城南緑地運動施設、こちら4種でございます。それと、姫路市の陸上競技場、近隣ではその3つとなっております。もう少し広げると、兵庫県内では全部で16の陸上競技場がございますが、近隣ではその3つとなっております。

それと、工事の進捗状況につきましては、土木の工事もございますので、まちづくり課と、それから教育委員会管理課の建築士、そちらとも連携しながら確実に工事の進捗の把握は行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 また、5年に一遍、今回やって、また5年先になるかと思うのですが、毎回毎回金額が大分大きいので、今後太子町だけが負担していくのか、またそういった地域連携しながら少しでも負担を軽減することはできないのかなども、この5年間を使っていろいろ考えていただきたいと思しますので、そちらについても確認したいと思します。

○議長（首藤佳隆） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） おっしゃること、非常にこちらでも認識はしております。施設をそれぞれ市町で運営しているわけですので、例えば水泳場があるところないところもあり、例えばの話ですが、競技用のプールがあったとして、その運営について近隣市町でもって負担金を求めることも、今後そういうこともあるかも分かりませんし。この陸上競技場につきましては、全て今西播磨の大会というのは大体もうこの全天候型トラックというのが太子町ですから、赤穂市の競技場につきましては全天候型ではないので、もうほぼ中学校の大会につきましては太子町で行われております。維持管理につきましては非常に多額になりますので、負担の軽減につきましても今後関係市町、近隣の市町に何とか、また西播磨県民局にも何とか広域でもって少しでも運営できないかと今後要望していきたいと、近隣市町での会議でもそういうな話題につきましては出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

玉田正典議員。

○玉田正典議員 工事費が大分高額になってますけれども、にもかかわらず従来3種やったのが今回4種になるということで、その大きな理由というのを教えていただきたい。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 今回の更新工事に当たりまして、3種、4種、4種ライト、全てにおきまして必要な経費ですとか今後の運営の見込み、大会が開けるかとか、そういったことを検討

いたしました。その中で、3種と4種の違いは先ほど申し上げましたように、本町の陸上競技場ではこのまま3種の設備を維持したまま、撤去しますとまた余分なお金がかかりますので、そうすると4種ライトではいけないということが分かりましたので3種と4種の比較になりました。そうしますと、先ほど申し上げました中にもありましたように必要な資材、備品の数がかかなり違ってまいります。そのあたりの差というのを勘案しまして、現在の陸上競技場と同様に子供たちが大会を開けて、経費が節減できてというところで4種を選択いたしました。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 この案件ですけれども、本来であれば6月定例会で上程を予定されていたと思うのですが、そこから約1カ月半から2カ月、ですから着工が遅れると思いますけれども、問題なく今年度中に事業を終えることができるのかの確認と。

それから、1回目には入札してなかったんですか。議案第53号と議案第54号でちょっとニュアンスが違うと思うのですが、その分の確認だけお願いいたします。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 2つの御質問を一緒にお答えさせていただきます。

この公認更新工事につきましては、公益財団法人日本陸上競技連盟から事前調査におきまして指摘を受けた項目につきまして設計コンサルタントに調査設計を委託しまして、改修内容を公益財団法人日本陸上競技連盟に報告して承諾を得て実施できるものでございます。今回の改修内容につきましても既に公益財団法人日本陸上競技連盟から承諾をいただいておりますが、スポーツ振興くじt o t oの助成金の内定をいただきましたところ、当初1億円と見込んでおりました助成金が8,000万円ということで想定より減少したことを受けまして、改めて改修内容を精査しまして一部変更をしております。その内容につきましては、トラックの内側の半月円部分の舗装をウレタン舗装からトップコート仕上げに変更するというものでございますので、この内容につきましては公益財団法人日本陸上競技連盟及び設計コンサルタントの調整を行っております。その公益財団法人日本陸上競技連盟との調整につきましては、変更については兵庫県陸上連盟を経由しての調整でありますので想定以上の時間を要しました。また、軽微な内容であれば設計変更で対応するところですが大幅な見直しとなったため、入札を中止したものでございます。

なお、設計変更につきましては公益財団法人日本陸上競技連盟に新しいもので承認をいただいております。工期につきましては、当初より9月から工事に入るということで計画しておりましたので、3月25日までの工期で間に合うと見ております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 何点か分からないところがあるので確認いたします。

まず、放送平面図で、下の図でG-16とかはスピーカーだと思うのですが、その下の5C-FBは何なのか。下にスピーカー4つと書いてあるのですが、G-16がスピーカーであれば3つしかない。この5C-FBもスピーカーであると仮定したら5つになってしまうので、下の4つの数字と合わないなという疑問があります。

それと、耐熱電線とか電線管とかあるのですが、これは図面上でこれというのは分かるのでしょうか、私は分かりませんでした。

それと、先ほど来、話が出ておりますが、今回は補修金額1億8,000万円ほどかかる予定です

けれども、高額になった理由というのはトイレとか、あと写真判定のこういったことが従来よりも加算されて高いと思うのですが、ちなみに5年前には幾らかかっているかお知らせください。

○議長（首藤佳隆） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時34分）

（再開 午前10時37分）

○議長（首藤佳隆） 再開します。

教育次長。

○教育次長（福井照子） 先ほどの御質問にありましたスピーカーですけれども、スピーカーは三角の印になっておりますので4つあると思います。

それと、熱線ということですが、今図面を確認しましたら、その三角の印の上にございますHP1.2-2Cと書いてある、これが耐熱電線のマークということでございました。

最後に、前回の工事費でございますが令和2年度の決算で工事費は2,717万円でございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 申し訳ありません。もう1つ、5C-FBですけれども、こちらは既設の電線でございました。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（首藤佳隆） 全員賛成です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第54号 工事請負契約の締結について（太子西中学校北校舎等トイレ改修工事（その2））

○議長（首藤佳隆） 日程第5、議案第54号工事請負契約の締結について（太子西中学校北校舎等トイレ改修工事（その2））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（沖汐守彦） 議案第54号工事請負契約の締結（太子西中学校北校舎等トイレ改修工事（その2））について説明を申し上げます。

本件につきましては、太子西中学校における北校舎トイレ及びプール棟のトイレの大規模改修工事であります。

工事請負契約につきましては、去る7月24日に17者による指名競争入札を執行した結果、兵庫県揖保郡太子町東保317番地1、株式会社丸尾建築代表取締役丸尾幸司氏と7,810万円で契約するものであります。

詳細につきましては教育次長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 議案第54号工事請負契約の締結について（太子西中学校北校舎等トイレ改修工事（その2））につきまして詳細説明を申し上げます。

太子西中学校の校舎内トイレは、令和6年度に南校舎のトイレ改修を実施し、洋式化率が改修前の約30%から75%に改善されました。今年度につきましては、北校舎及びプール棟のトイレ改修を実施することで教育環境の充実を図るものでございます。本事業は学校施設環境改善交付金の大規模改造トイレ事業として行うもので、今回の改修により同校の洋式化率は100%となる予定でございます。

主な工事内容としまして3点ございます。

1点目、建築に関する工事として天井、壁、床の内装、建具、収納家具等の改修を、2点目、電気設備に関する工事として照明のLED化、コンセントの更新を、3点目、機器設備に関する工事として便器の取替え、給排水管の交換、老朽化した換気設備等を更新するものでございます。実施につきましては、学校運営への影響を最小限にとどめるとともに生徒の安全確保に最大限配慮し、騒音や振動を伴う工事を夏休み期間中に集中させ、プール棟につきましては10月30日に行われる体育大会後に着手する予定でございます。実施の概要につきましては、男女別及び多目的トイレは合計11カ所、延べ床面積145平方メートルを予定しております。工期は令和8年2月27日まででございます。

以上が工事請負契約の主な内容でございます。よろしく御審議賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（首藤佳隆） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 北校舎の男子トイレで1階、2階、3階とも大が3から2、小が5から3、合計8から5に減っているのですが、その理由と、それから減らしたことによってどういう影響があるとか、そういうリサーチはされたのかどうかを確認したいと思います。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） トイレの個数につきましては、それぞれ洋式化するに当たりましてブースを多少広げる、和式に比べまして多少必要な面積が変わってきますので、その辺りで数が減っているところもございます。洋式化するに当たりましての影響ということですが、洋式化することによりまして和式を避けてらっしゃった子供につきましても利用しやすくなりますので、数が減ったとしても影響は少ないと思っております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 工期についてですが、令和8年2月までとおっしゃられたかと思うのですけれども、夏休み中になるべく学業に影響がないように工事を先行して進めるのはいいと思うのです。

が、つまり2学期以降、工事によって使用等、問題はないかどうか、その点については確認ですが大丈夫ですか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 南館校舎のトイレが使えますので、北館の工事に伴いましてトイレは使えないのですけれども、そのあたりにつきましては生徒、それから教職員の御協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 この案件につきましても、5月27日に入札が第1回目行われて不調になったと。本来であれば6月定例会で上程される、入札がうまくいけばということだったと思うのですけれども、それがずれ込んでいるという中で。今の説明でいきますと、体育大会後からということで学校を運営しながらなのですけれども、それについてもう一度、当初からそういう予定だったのか、あるいは入札が遅れたことによって少なからず影響をどこか受けることがあるのか、どのように分析されているかが1点と。

それから、1回目が不調に終わったわけなのですけれども、この原因をどのように分析、判断されているかをお伺いいたします。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 入札、契約が遅れましたことの影響でございますが、こちらにつきましては少なからずあると思っております。当初は、先ほども申し上げましたような騒音の発生するものにつきましては夏休み期間中に全て完了する予定でしたけれども、かなりタイトなスケジュールになっておりますので、そのあたりについては後ろにずれた分の影響は少なからずあるかと思っております。ただ、最終的な工期といいますのは、どちらにしても夏休み期間中に全て完了するものではございませんでしたので、そのあたりについては大きな影響というものはないかなと考えております。

工期につきましては以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 財政課長。

○財政課長（池田 誠） まず、1回目の入札の不調となった要因の分析でございますが、1回目の入札、5月27日開札のものにつきましては一般競争入札でさせていただきました。応募者が3者ということで、結果的には最低制限失格になったのですけれども、応募者数が少なかったということも1つの要因ではないかと考えております。その後、指名競争入札の形で執行させていたところでございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 確認させていただくのですけれども、不調の件ですけれども、最低失格になっているので、そのあたりについての積算というか、それが甘くなかったのか。要は額を超えて不調なのであればということなのですけれども、2者とも最低を下回っているということであればもう一度精査し直していく必要があるんじゃないかと思っているのですけれども、それについての見解をお願いしたいということと。

それから、確認なのですけれども、資材高騰とか人材不足等の理由が主な原因で入札が一度ではうまくいかなかったということで、国の愚策が地方自治体に悪影響を与えているということを皆さんに知ってほしいとSNSに書いている議員がいるわけなのですけれども、それがそうであ

れば、町の見解がそうであればもちろんそうなのでしょうけれども、そうではないのであれば、これ自体が問題なのですから、それは置いておいて、物価高騰、このようなことが実際関係しているのかどうかを確認いたします。

○議長（首藤佳隆） 財政課長。

○財政課長（池田 誠） 今回の案件に限らず、こういう入札を執行しまして例えば予定価格を超える形になりましたり、最低制限価格失格という形になったときにはやはり設計内容の精査等々、それを各担当課でされております。その結果を受けて、次の入札等々に反映されるという形の町としての対応はいたしております。今回の事案そのものにつきまして具体的な要件は私も承知はしておらないのですけれども、こういったケースが出たときには早めに着工するというのが至上命題でございますので、そういった分析、見直し等々を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 財政課長。

○財政課長（池田 誠） 今御指摘のありました物価高騰、人件費についてなのですから、その物価高騰、人件費、確かに一般論として話になっております。ただ、今回のこの案件につきまして物価高騰、人件費という形で評価するに当たりましては、具体のその積算の内容等々、あるいは業者の方が入札された額等を精査しなければいけませんので、それについてここで申し上げる用意は私もしておらないのですけれども、ただこの段階で物価高騰、あと人材不足等々、ずっと言われてきていることでございますので、そういった状況が積算に影響しているかどうかは、この件も含めまして事業課あるいは担当課等々で分析をしていく必要があるのではないかと考えております。この件に関しても、評価は現在では控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 工事車両の搬入等々についてなのですから、真ん中のピロティー付近にも給食センターの車とかも入っていくので、多分工事車両が入っていてもそんなに大きな弊害は出ないのかなとは思っているのですけれども、やはり校内に入ってくるというのと、また近隣も抜け道になってたりとかして結構交通量も多かったりですとか、あとまた狭い道も結構ありますので十分に工事車両の通行については配慮というか、気をつけていただきたいと思うのですけれども、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） そのあたりにつきましては、生徒もたくさんおります校内に進入いたしますので、安全対策につきましては万全な体制で臨みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 特に中学生議会でも問題になったのですけれども、今回のあれを見ると女子トイレ、例えば3階とか2階とか、和4洋1が洋5に変わっていると。それはそれでいいことかなと思うのですけれども、数的にこれで足りるのでしょうか。何かこの前の話では、もう殺到して休憩時間が間に合わないという話もあるのですけれども、改修前と改修後の便器の総数が女子トイレについては同じで、これでやっていけるのかどうかだけお尋ねします。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 北校舎につきましては特別教室が入っておりますので、生徒が殺到す

るところは想定しておりません。また、和式のトイレを避けていらっしゃる生徒につきましても今度からは全部のトイレが洋式になりますので、全て使っていただけますので、そこまで混雑するとは思っておりません。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（首藤佳隆） 全員賛成です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第5回太子町議会臨時会（第516回町議会）を閉会します。

（閉会 午前10時56分）

~~~~~

議長挨拶

○議長（首藤佳隆） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位の格別の御精励を賜りまして、今臨時会に付議されました案件を滞りなく議了することができましたことは、町政伸展のため、誠に御同慶に堪えません。ここに謹んで議員各位の御精励と御協力に対しまして、衷心より厚くお礼を申し上げます。

まだまだ暑い日が続きますが、議員各位におかれましてはこの上とも健康に留意されまして、町政伸展のため、一層の御精励を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単措辞ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（沖汐守彦） 令和7年第5回太子町議会臨時会（第516回町議会）が閉会されるに当たりまして一言挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、契約案件2件につきまして慎重なる審議を賜り、適切に御承認いただきましたこと、深く感謝を申し上げる次第であります。御審議の中で拝聴いたしました御意見、御指導につきましては、今後の行財政運営にでき得る限り反映できますよう努力をしております。

まだまだ厳しい暑さが続きますが、議員各位におかれましては御健康に十分御留意いただき、町行政のさらなる振興に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、臨時町議会の閉

会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日、本当にありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和    年    月    日

太子町議会議長      首    藤    佳    隆

署名 議員      吉    田    智    子

署名 議員      山    本    順    久